

刈谷市立地適正化計画（案）
パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和6年9月17日（火）～令和6年10月16日（水）【30日間】
 (2) 意見の件数 1件（1人）
 (3) 提出方法の内訳 持参：0件（0人）、メール：0件（0人）、
 あいち電子申請・届出システム：1件（1人）

2 内容別意見の件数

序章 立地適正化計画制度の概要	0件
第1章 計画の前提	0件
第2章 上位・関連計画の整理	0件
第3章 都市構造上の課題分析	0件
第4章 立地の適正化に関する基本的な方針	0件
第5章 都市機能誘導区域及び誘導施設・誘導施策の設定	1件
第6章 居住誘導区域及び誘導施策の設定	0件
第7章 公共交通ネットワークの確保に係る取組	0件
第8章 防災指針	0件
第9章 計画の評価	0件
別添 都市計画施設の改修	0件
その他	0件

3 意見と市の考え方

◆第5章 都市機能誘導区域及び誘導施設・誘導施策の設定

番号	意見	市の考え方
1	<p>本計画において、子育て世代の転出を市が抱える課題の1つに掲げ、子育て支援センターや児童館の誘導を対応策として設定されていました。</p> <p>この対応策を根本から否定するわけではありませんが、昨今、刈谷駅や刈谷市駅付近ではマンション建設が複数、実行や予定がなされ、住宅供給は大幅に増加すると思われませんが、保育園や児童クラブなど子育て世代が生活に必要とする施設が不足されることが予想されるのではないのでしょうか。</p> <p>誘導施設として、子育て支援センターや児童館以外に保育園の機能についても誘導していくようであれば子育て世代の転出は減少されないのではないのでしょうか。</p>	<p>誘導施設とは都市機能誘導区域に誘導すべき都市機能増進施設であり、本計画では都市拠点・地域拠点に都市機能誘導区域を定め、国の考えに基づき都市機能を広域的な機能と日常生活に必要な機能に分類し、都市拠点・地域拠点に誘導することが想定される広域的な機能を誘導施設として設定していることから、日常生活に必要な機能に分類している保育園の機能は誘導施設としておりません。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり刈谷駅、刈谷市駅周辺においてマンションの立地が進んでおり、子育て世代が生活に必要とする施設の需要が高まることが推測されます。本計画では、P75以降に記載のとおり、概ね市街化区域全域に居住誘導区域を定め、ここに居住の誘導を図りたいと考えております。そのため、P82に記載した子育て支援に関する施策などを推進するとともに、刈谷駅、刈谷市駅周辺をはじめとした市全域において、需要を把握しながら効果的かつ計画的な保育園の整備を推進します。</p>